

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で家庭、学校、職場、地域など社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参加し、共に責任を担っています。

平成 27 年度末での到達目標

男女共同参画意識の普及が進み、行政や企業、各種団体等において男女が対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画し活動する社会づくりが進展しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成できませんでしたが、活動指標は4項目中3項目で目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合	13.9%	15.0% 11.5%	0.77	15.0%	18.0%
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目の説明	e－モニターによるアンケートにおいて、「社会全体で男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問に対して、「平等である」と回答した人の割合				
25 年度目標値の考え方	平成 24 年度は目標値を達成できなかったため、その目標値 15.0%を再度めざすこととしました。				

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進（環境生活部）	県・市町の審議会等における女性委員の登用率	24.7%	25.7% 25.1%	0.98	26.7%	28.7%
		23.5%	30.0% 42.2%	1.00	43.0%	45.0%
21203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進（環境生活部）	女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合	23.6%	24.6% 27.9%	1.00	27.0%	27.0%

基本事業	目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
21204 性別に基づく暴力等への取組（健康福祉部）	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発箇所数		15か所	1.00	18か所	24か所
		12か所	15か所			

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	205	150	131		
概算人件費		189			
（配置人員）		（21人）			

平成24年度の取組概要

- ・ 庁内各部局へ、県附属機関等の委員への積極的な女性登用、及び「第2次三重県男女共同参画基本計画第一期実施計画」に沿った男女共同参画施策の推進を要請
- ・ 三重県男女共同参画審議会による、県の男女共同参画施策の実施状況に対する評価を実施
- ・ 男女共同参画施策の実施状況に係る年次報告を作成し、議会に報告。ホームページで県民に公表
- ・ 市町担当職員を対象とした研修会（4回）等により、情報共有や連携・支援を図るとともに、審議会等への女性登用の働きかけを実施。基本計画未策定の町を訪問等して策定を促進
- ・ 男女共同参画を推進する団体と協働して、「意思決定の場への女性の参画を促進するための事業」を四日市市、亀山市、伊賀市、伊勢市、志摩市の5市で実施
- ・ 三重県男女共同参画センター（「フレンテみえ」）において、講座・セミナーの開催、研修講師の派遣、フォーラムの開催、情報誌の発行等により、男女共同参画意識を普及（男女共同参画センター主催事業の参加者数 21,919人）
- ・ 女性の就労を支援するために、県内4か所（四日市市、津市、伊賀市、伊勢市）で定期就労相談や再就職準備ぷちセミナー等を開催したほか、母子家庭の母親等を対象とするパソコン講座等、キャリア再形成のためのセミナー等を開催（定期就労相談：相談件数 426件、開設日数 136日）
- ・ 企業等に対して、女性の就労継続や育児休業からのスムーズな職場復帰に関する診断・アドバイスを実施（実施数 7企業等）。また、育児休業中の女性等に対して、職場復帰前に考えておくべきことなどをアドバイスするセミナーを開催（参加者 延べ 49人）
- ・ 男女共同参画推進サポーター（31名）が、自身の身の回りで個性を生かした情報発信を行うなど地域に根ざした活動を展開し、各地域の男女共同参画を推進（活動件数 811件）
- ・ 性別に基づく暴力等の防止のため、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に街頭啓発を実施（13か所）するとともに、ドメスティック・バイオレンス（DV）防止の啓発セミナーを開催（2か所）
- ・ カード型DV相談機関一覧を作成し、公共施設等の他、県内コンビニエンスストアやショッピングセンター等に配置して、相談・支援体制の周知を実施（490か所）
- ・ DV被害者に対する相談・保護・自立支援を実施（相談件数 1,333件）
- ・ デートDV防止について、高校生等若者を対象にデートDV防止の出前講座（29回）を実施したほか、県立高校（全日制）の全生徒に啓発資料を配布

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・政策や方針の決定過程への女性の参画水準は依然として低く、未だ十分とはいえない状況ですが、県・市町の審議会等への女性委員の登用率が 25.1%となるなど女性の参画は徐々に進んでいます。県の男女共同参画施策が「第 2 次三重県男女共同参画基本計画第一期実施計画」に沿って、より一層進められるよう、さらに各部局に働きかけていく必要があります。
- ・市町においては、基本計画等を策定した市町は 3 町増えて 14 市 12 町になりました。残る 3 町において策定が進むよう支援するとともに、各市町の基本計画に基づき男女共同参画が進むよう支援していく必要があります。
- ・三重県男女共同参画センターが実施する各種の事業により、広く男女共同参画意識の普及が図れましたが、固定的な性別役割分担意識が未だ根強く残っています。男女共同参画への一層の理解促進、意識浸透のためには、これまで男女共同参画センターが実施する事業に関心の低かった男性、若年層、企業等に働きかける必要があります。
- ・定期相談や講座・セミナー等により女性の就労支援を行った結果、相談者の不安払拭、基礎知識や基礎的技能の獲得、意欲の向上等を図ることができたとともに、就労を考える女性が多く潜在している実態を確認できました。定期相談については、県内全体をカバーしていく方法についての検討が必要です。
- ・企業等における女性の就労継続の取組について診断・アドバイスを行った結果、それぞれの企業等で新たな制度の構築や運営方法の見直しが行われ、女性の活躍や就労継続に関する職場の理解も高まりました。今回の企業等の事例を、広く他の企業等の取組につなげていく必要があります。
- ・養成したサポーターの地域に根ざした活動により、草の根レベルで男女共同参画意識の普及が進みました。平成 15 年度から 5 期 10 年にわたる取組で、約 200 名の人材を養成できたこと等から事業を終了しますが、引き続き、養成した人材が地域のさまざまな主体と連携して、地域における男女共同参画への理解促進や意識浸透のための活動を展開し、男女共同参画を推進していくことが必要です。
- ・DVをはじめとする女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害する重大な問題であるとの認識の周知や相談・支援体制の周知が図られるとともに、DV被害者の保護と自立支援を行うことができました。DV被害者支援については、市町との役割分担を明確にするとともに、相談窓口を明確にするため、配偶者暴力相談支援センターの市町設置を進める必要があります。
- ・平成 25 年度に最終計画年度を迎える「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」について、DV被害者の相談状況をみると、県内の女性相談件数は増加していますが、平成 23 年度に実施した内閣府の実態調査では約半数のDV被害者は「誰にも相談していない」という状況です。現計画の進捗状況や課題を検証したうえで、次期計画の策定を行う必要があります。
- ・デートDV防止について、高校生等若者に広く啓発することができました。今後も、高校生等を中心とする若年層への啓発が必要です。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・男女共同参画への理解が一層深まり、性別に関わらず能力を発揮して積極的に社会参画できる社会づくりが進展するよう、「第一期実施計画」をふまえ各施策を実施していきます。
- ・三重県男女共同参画審議会による各部局の男女共同参画施策の実施状況の聴取や、庁内推進組織の活用などにより、県附属機関等の委員への女性登用及び男女共同参画施策の総合的・効果的な推進を図るとともに、市町や関係機関等と連携して企業、地域における男女共同参画を進めます。
- ・市町担当職員研修会等の開催により情報共有や連携を図り、各市町の基本計画の推進や基本計画の

策定について支援していきます。

- ・男女共同参画に関する意識の普及を図るために、三重県男女共同参画センターで実施する講座・セミナー等のさまざまな事業について、新規参加者の増加に向けて、対象者、企画内容、開催日時の設定、周知方法等に一層の創意工夫を図ります。
- ・女性の就労支援については、雇用経済部に移管して企業や関係機関等とのネットワーク等を生かし、再就職支援や就労継続支援を効率的・効果的に実施します。
- ・男女共同参画サポーター事業で養成したサポーター等が、引き続き主体的に地域のさまざまな主体と連携して男女共同参画推進の活動を展開できるよう支援していきます。
- ・性別に基づく暴力等の防止について、街頭啓発やセミナーを実施し、広く県民への啓発を進めるとともに、相談・支援体制を周知します。また、市町や民間団体と連携し、被害者相談・保護・自立支援等の充実を図ります。
- ・「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」の計画期間が25年度で終了することから、計画の進捗状況や課題を検証し、計画の見直しを行います。

特に注力するポイント(平成25年度) 【環境生活部 次長 伊藤久美子 電話:059-224-2468】

- ・今年度9月に実施される三重県男女共同参画審議会による知事への提言も効果的に活用しながら、他部との連携を図り、総合的に男女共同参画施策を進めていきます。特に、女性の社会参画に向けた女性の就労、働く場での女性の活躍促進等については雇用経済部と、男女共同参画社会の実現を阻害するDVをはじめとした女性に対する暴力の防止については健康福祉部と、それぞれ連携を深めて啓発に取り組んでいきます。
- ・三重県男女共同参画センターとの連携を強化し、各種の講座・イベント等により男女共同参画意識の効果的な普及を進めるとともに、これまで十分にアプローチができていなかった男性、若年層、企業等に対して働きかけていきます。特に、地域リーダー養成講座等による人材育成や男女共同参画フォーラム等による企業等への働きかけを行います。